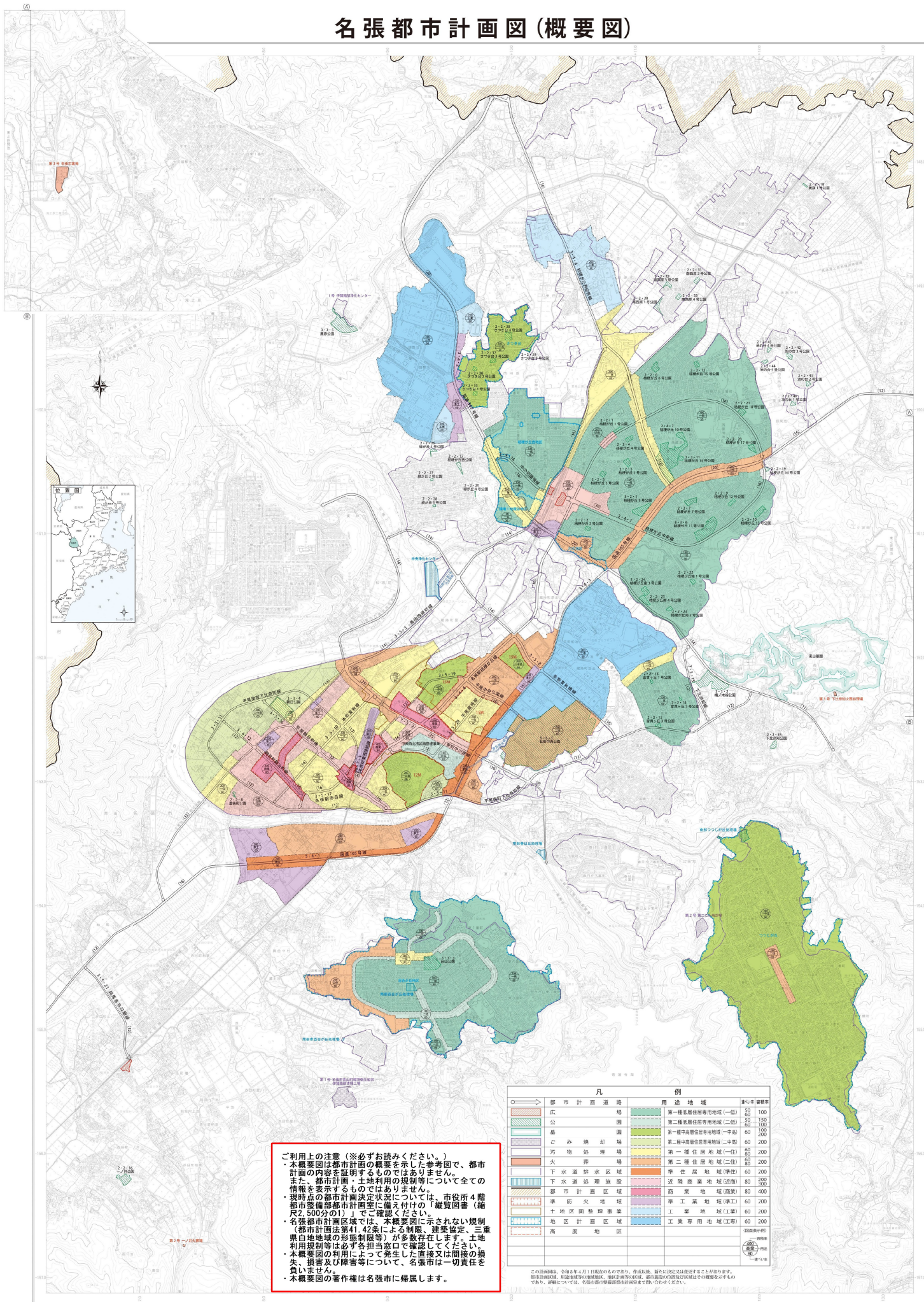


名張都市計画図(概要図)



ご利用上の注意(※必ずお読みください。)

- 本概要図は都市計画の概要を示した参考図で、都市計画の内容を証明するものではありません。
- また、都市計画(土地利用の規制等)について全ての情報を表示するものではありません。
- 現時点の都市計画決定状況については、市役所4階都市整備部都市計画室に備え付けの「縦覧図書(縮尺2,500分の1)」をご確認ください。
- 名張都市計画区域では、本概要図に示されない規制(都市計画法第41条による制限、建築協定、三重県白地地域の形態制限等)が多数存在します。土地利用規制等は必ず各担当窓口で確認してください。
- 本概要図の利用によって発生した直接又は間接の損失、損害及び障害等について、名張市は一切責任を負いません。
- 本概要図の著作権は名張市に帰属します。

凡 例		用途地域		
都市計画道路	第一種低層住居専用地域(一低)	50	100	
広 道	第二種低層住居専用地域(二低)	50	150	
公 園	第一種中高層住居専用地域(一中高)	60	100	
公 園	第二種中高層住居専用地域(二中高)	60	200	
公 園	第一種住居地域(一住)	60	200	
公 園	第二種住居地域(二住)	80	200	
公 園	準住居地域(準住)	60	200	
公 園	近隣商業地域(近商)	80	300	
公 園	商業地域(商業)	80	400	
公 園	準防火地域	60	200	
公 園	準工業地域(準工)	60	200	
公 園	十地区用処理要案	工業地域(工業)	60	200
公 園	地区計画区域	工業専用地域(工業専)	60	200
公 園	高度地区			

この図解は、令和5年4月1日現在のものです。有誤は、弊方に責任は負いかねます。都市計画区域、用途地域等が隣接する区域、地区計画等が区域、都市施設計画区域及び区域はそを種別を必ずのり、詳細については、各担当窓口で都市計画室までお問い合わせください。

名張市役所